

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表

令和 6 年 7 月 1 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条及び同条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の取組について、海部東部消防組合の実施状況を公表いたします。

1 女性職員の活躍の推進にむけた取組

(1) 年度別の取組状況

【令和 3 年度】

女性消防吏員 1 名採用

【令和 4 年度】

女性職員を本部及び両分署に配置し、各課・各署への適正配置を図る。

女性消防吏員 1 名採用

【令和 5 年度】

自己申告書等の希望調査により、警防隊・救急隊への適正配置を図る。

(2) 女性消防吏員の割合

【目標】 女性消防吏員の割合を 5%にする。

各年度 4 月 1 日現在

| 年度 | 消防吏員 | 女性消防吏員 | 女性割合 | 女性採用数 |
|---------|-------|--------|------|-------|
| 令和 3 年度 | 147 人 | 6 人 | 4.0% | 1 人 |
| 令和 4 年度 | 147 人 | 6 人 | 4.0% | 1 人 |
| 令和 5 年度 | 149 人 | 6 人 | 4.0% | 0 人 |

2 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

(1) 超過勤務時間の縮減

職員数増により勤務人員を充足させるとともに、毎週水曜日を定時退庁日とし、超過勤務の縮減に向けた意識啓発を行いました。

【目標】 超過勤務時間を月平均 10 時間以内にする。

各年度 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

| 年度 | 毎日勤務者 月平均時間 | 交代制勤務者 月平均時間 |
|---------|----------------|-----------------|
| 令和 3 年度 | 10.55 時間 | 6.57 時間 |
| 令和 4 年度 | 12.36 時間 | 7.94 時間 |
| 令和 5 年度 | 16.85 時間 | 8.72 時間 |

(2) 年次有給休暇の取得の促進

大型免許、救急救命士等有資格者の適正配置など、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努め取得促進を図りました。

【目標】 年次休暇取得日数を平均 10 日以上にする。

各年中 1 月 1 日～12 月 31 日

| 年 | 毎日勤務者 年平均取得数 | 交代制勤務者 年平均取得数 |
|--------|-----------------|------------------|
| 令和 3 年 | 9.3 日 | 10.8 日 |
| 令和 4 年 | 9.4 日 | 10.9 日 |
| 令和 5 年 | 11.5 日 | 14.4 日 |